

筑後市

新型コロナウイルス 感染症緊急対策及び 物価高騰支援

令和5年度事業（第21～24弾・令和4年度からの繰越事業）の総括

筑後市

令和6年9月6日

事業名最後の[]は連番

目次

第 21 弾から第 24 弾、繰越事業の決算状況一覧	4
第 21 弾	7
1 プレミアム商品券発行事業(第 7 弾) [1]	8
第 22 弾	9
1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金[2]	10
2 生活応援商品券配布事業(第 2 弾) [3]	11
第 23 弾	13
1 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(第 2 弾) [4]	14
2 保育所等物価高騰対策支援事業(第 2 弾) [5]	15
3 学童保育所物価高騰対策支援事業(第 2 弾) [6]	16
第 24 弾	17
1 新生活支援事業[7]	18
2 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(第 3 弾) [8]	19
3 保育所等物価高騰対策支援事業(第 3 弾) [9]	20
4 学童保育所物価高騰対策支援事業(第 3 弾) [10]	21
5 学校給食費助成事業(第 2 弾) [11]	22
第 16 弾[繰越事業]	23
2 多子世帯スマイル支援金事業[12]	24
8 学校給食費助成事業[13]	25
第 18 弾[繰越事業]	27
2 肥料価格高騰対策事業[14]	28
第 19 弾[繰越事業]	29
4 プレミアム商品券発行事業(第 6 弾) [15]	30
第 20 弾[繰越事業]	31
1 保育所等給食費支援事業(第 2 弾) [16]	32
2 指定管理者物価高騰対策支援事業[17]	33

このページは空白です。

第 21 弾から第 24 弾、繰越事業の決算状況一覧

注 この表は第 21 弾から第 24 弾として取り組んだコロナ対策事業に係るもの（網掛け行は令和 6 年度への繰越事業）及び令和 4 年度から令和 5 年度に繰り越して実施した事業を挙げています。

注 国庫補助事業など、この表に挙げていない臨時交付金事業があるため、下表の臨時交付金額と歳入受入額は一致していません。

注 予算額は最初に計上した額で、その後の補正増減等は反映していません。

注 決算額等は千円未満を四捨五入しているため、実際の金額と一致しない場合があります。

連番	対策 弾数	一覧 番号	事業名称	予算額	決算額	地方創生 臨時交付 金	国庫補 助金そ 他の 財源	一般 財源	繰越 予算額
1	21	1	プレミアム商品券発行事業(第 7 弾)	15,000	14,973	10,161	0	4,812	0
2	22	1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	158,202	143,824	142,899	0	925	0
3	22	2	生活応援商品券配布事業(第 2 弾)	169,117	160,147	120,000	0	40,147	0
4	23	1	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(第 2 弾)	5,100	4,850	4,850	0	0	0
5	23	2	保育所等物価高騰対策支援事業(第 2 弾)	3,090	3,033	1,578	1,455	0	0
6	23	3	学童保育所物価高騰対策支援事業(第 2 弾)	127	121	121	0	0	0
7	24	1	新生活支援事業	39,600	37,652	37,622	0	30	0
8	24	2	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(第 3 弾)	6,066	6,065	6,065	0	0	0
9	24	3	保育所等物価高騰対策支援事業(第 3 弾)	2,286	0	0	0	0	2,286
10	24	4	学童保育所物価高騰対策支援事業(第 3 弾)	124	114	114	0	0	0
11	24	5	学校給食費助成事業(第 2 弾)	41,698	4,457	4,457	0	0	30,007
合計				440,410	375,236	327,867	1,455	45,914	32,293

令和4年度からの繰越事業

連番	対策 弾数	一覧 番号	繰越事業名称	繰越予 算額	決算額	地方創 生臨時 交付金	国庫補助 金その他 の財源	一般 財源	-
12	16	2	多子世帯スマイル支援金事業	1,002	150	0	0	150	-
13	16	8	学校給食費助成事業	19,321	19,321	5,263	0	14,058	-
14	18	2	肥料価格高騰対策事業	31,000	11,163	11,163	0	0	-
15	19	4	プレミアム商品券発行事業(第6弾)	8,500	8,469	8,469	0	0	-
16	20	1	保育所等給食費支援事業(第2弾)	17,640	15,029	7,721	7,280	28	-
17	20	2	指定管理者物価高騰対策支援事業	4,500	2,500	2,500	0	0	-
合計				81,963	56,632	35,116	7,280	14,236	-

このページは空白です。

第 21 弾

第 21 弾

事業名 「 プレミアム商品券発行事業(第7弾) 」

連番	1	
一覧番号	記入担当課	
1	商工観光課	
概要	目的	○ 消費拡大により、低迷する地域経済の活性化を図るとともに、物価高騰の影響による家計負担を軽減。
	対象者	○ 市民、登録店約 300 事業所
	内容	○ プレミアム率 20%の商品券販売額を 3 億円分発行する。プレミアム分(6 千万円)の一部を実施主体である商工会議所へ補助。
	予算額	15,000 千円 (25,000 千円)
	予算額の積算 その他	注 補正予算は 5 月に 15,000 千円、当初予算に計上していた 10,000 千円と併せて事業を実施。予算額欄の () 内は当該総額 3 億円×20%=60 百万円 (プレミアム分の負担内訳) 県 (1/2) 30,000 千円、 筑後市 25,000 千円、商工会議所 5,000 千円
	決算額	14,973 千円 (24,973 千円)
	決算額の内訳	
経過・実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ プレミアム商品券(紙券) <ul style="list-style-type: none"> ・使用期間：R5.8.1～R6.1.15 ・登録店数：321 事業所 ・販売額(紙券)：2 億 4 千万円、発行額：2 億 8 千 8 百万円 ○ キャッシュレス商品券(ちっこペイ) <ul style="list-style-type: none"> ・使用期間：R5.9.1～R6.1.15 ・登録店数：166 事業所 ・販売額(ちっこペイ)：6 千万円、発行総額：7 千 2 百万円 ○ 販売総額 3 億円(発行総額 3 億 6 千万円※プレミアム率 20%) ○ 使用額(紙券) 287,713,000 円(使用率 99.9%) (ちっこペイ) 71,899,360 円(使用率 99.8%) 	
成果	○ アンケートによると、約 35%が「商品券がなければ地元以外の店で購入する。」65%が「普段の買い物より消費が増えると思う。」と回答しており、使用率は 99.89%であった。物価高騰の影響による家計負担を軽減しつつ、市内事業所における消費拡大、誘導に一定の成果がみられる。	
反省点等	—	

第 22 弾

第 22 弾

事業名 「 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 」

連番	2	
一覧番号	記入担当課	
1	税務課	
概要	目的	○ 原油価格や物価高騰により、生活への影響や負担感が大きい低所得者世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給。
	対象者	○ ①令和5年度住民税非課税世帯 ②家計急変により非課税世帯相当まで収入が減少した世帯
	内容	○ 住民税非課税世帯(①)に対してはプッシュ型で速やかに支給(家計急変世帯は申請により支給)。
	予算額	158,202千円
	予算額の積算 その他	給付金 1億5,000万円(5,000世帯) 事務費等 820万円 ※事務費等は、通知に係る郵便料や振込手数料の他、会計年度任用職員人件費など。
	決算額	143,824千円
	決算額の内訳	給付金:1億3,845万円 事務費など:538万円(システム委託料、通知に係る郵便料や振込手数料の他、会計年度任用職員人件費など。)
経過・実績	○ 申請期限:令和5年10月2日 ○ 給付件数:4,615世帯(住民税非課税世帯4,601世帯、家計急変世帯14世帯)	
成果	○ 対象である4,615世帯(住民税非課税世帯4,601世帯+家計急変世帯14世帯)に対して、現金3万円を給付し、生活を支援することができた。	
反省点等		

第 22 弾

事業名 「生活応援商品券配布事業(第2弾)」

連番	3	
一覧番号	記入担当課	
2	商工観光課	
概要	目的	○ 原油価格や物価高騰により、生活に影響を受けている各家庭の生活・暮らしを支援。
	対象者	○ 全市民
	内容	○ 市内の飲食店や商店等で使える「生活応援商品券」3,000円分を全市民に配布。
	予算額	169,117千円
	予算額の積算 その他	委託料 158,470千円 郵便料 10,509千円 事務費等 138千円 ※委託料には、49,500人を積算の基礎とした商品券額面相当額その他、商品券の換金業務などに係る経費を含む。
	決算額	160,147千円
	決算額の内訳	委託料 149,651千円 郵便料 10,381千円 事務費等 115千円
経過・実績	○ 20,867世帯 49,259人に対して配布し、20,437世帯 48,772人が受取った。 ・配布期間 R5.10.10～順次郵送 ・使用期限 R6.1.15 ・登録店数：320事業所 ○ 商品券使用金額 142,224千円	
成果	○ 「生活応援商品券」が配布されたことにより、各家庭の生活・暮らしの支援となった。	
反省点等	-	

このページは空白です。

第 23 弾

第 23 弾

事業名 「 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(第2弾) 」

連番	4			
一覧番号	記入担当課			
1	福祉課・高齢者支援課			
概要	目的	○ 電気料金、ガソリン代、食材費等の価格高騰の影響を受けている社会福祉施設等に対し、価格上昇分を支援。		
	対象者	○ 介護・障害施設等事業所		
	内容	○ 県の支援対象とならない 障害者相談支援事業所、地域活動支援センター、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防・生活支援サービス事業所に対し支援金を支給。		
		○ 支給区分・単価・対象となる定員（事業所）数		
		区分・単価等	障害施設	介護施設
		入所系	高圧：25,900円/人 0人	47人
			低圧：17,500円/人 0人	81人
	通所系	高圧：12,200円/人 0人	96人	
		低圧：8,000円/人 30人	76人	
	訪問系	27,800円/事業所	4事業所 12事業所	
予算額	5,100 千円			
予算額の積算 その他	支援金（障害・介護分）	5,100 千円		
決算額	4,850 千円			
決算額の内訳	入所系（高圧） 25,900 円 × 56 人 = 1,450,400 円 入所系（低圧） 17,500 円 × 72 人 = 1,260,000 円 通所系（高圧） 12,200 円 × 34 人 = 414,800 円 通所系（低圧） 8,000 円 × 160 人 = 1,280,000 円 訪問系 27,800 円 × 16 事業所 = 444,800 円 合計：4,850 千円			
経過・実績	○ 申請期間：令和 5 年 10 月 5 日～令和 5 年 11 月 30 日 ○ 支給決定：（介護）通所系 10 事業所、訪問系 12 事業所、入所系 9 事業所（障害）通所系 2 事業所、訪問系 4 事業所 ○ 支給額：（介護） 4,499 千円（障害） 351 千円			
成果	○ 価格高騰の影響を受けている 市内で介護、障害サービスを提供している社会福祉施設、事業所等 の運営に係る経費負担を軽減することができた。			
反省点等	-			

第 23 弾

事業名 「 保育所等物価高騰対策支援事業(第2弾) 」

連番	5	
一覧番号	記入担当課	
2	児童・保育課	
概 要	目 的	○ 電気料金、ガソリン代等の価格高騰の影響を受けている保育所等に対し、価格上昇分を支援。
	対 象 者	○ 保育所等
	内 容	○ 福岡県保育所等物価高騰対策費補助金を活用し、原油価格高騰に伴うかかり増し経費分を補助。
	予 算 額	3,090 千円
	予算額の積算 その他	高圧受電施設 (6 施設) : 2,900 円 × 980 人 送迎実施施設 (4 施設) : 400 円 × 620 人
	決 算 額	3,033 千円
要	決算額の内訳	保育所等物価高騰対策支援補助金 : 3,033,300 円 (内訳) 高圧受電施設 (6 施設) : 2,900 円 × 961 人 = 2,786,900 円 送迎実施施設 (4 施設) : 400 円 × 616 人 = 246,400 円 注 県補助 2,911,300 円 × 1/2 = 1,455,650 円
	経過・実績	○ 施設数 : 保育所6、認定こども園2 ○ 県補助は利用定員数を上限としていたが、市ではできるだけ運営実態に沿った支援となるよう利用定員数か年間平均利用児童数の多い方で算出した額を補助した。
成果	○ 原油価格高騰の影響を受けている保育所等の運営に係る経費負担を軽減することができた。	
反省点等	—	

第 23 弾

事業名 「 学童保育所物価高騰対策支援事業(第2弾) 」

連番	6	
一覧番号	記入担当課	
3	児童・保育課	
概要	目的	○ 電気料金、ガソリン代等の価格高騰の影響を受けている学童保育所に対し、価格上昇分を支援。
	対象者	○ 学童保育所 ※高圧受電施設、送迎実施施設が対象。
	内容	○ 巡回型学童保育所については、運営委託料の増額により、民間学童保育所については運営補助金の増額により支援。
	予算額	127 千円
	予算額の積算その他	運営委託料 (巡回型学童) 37 千円 運営補助金 (民間学童) 90 千円
	決算額	121 千円
	決算額の内訳等	学童保育所運営委託料 送迎実施施設 (巡回型学童) 270 円×120 人 = 32,400 円 放課後児童健全育成補助金 高圧受電施設 (1 施設) 1,940 円 × 40 人 = 77,600 円 送迎実施施設 (1 施設) 270 円 × 39 人 = 10,530 円
経過・実績	○ 巡回型学童は運営委託料の変更契約 ○ 民間学童 (2 施設) は運営補助金の変更交付 ○ 学童保育所は県の物価高騰対策支援事業の対象でなかったため、市独自で保育所と同様に物価上昇分の支援を実施した。	
成果	○ 原油価格高騰の影響を受けている学童保育所の運営に係る経費負担を軽減することができた。	
反省点等	-	

第 24 弾

第 24 弾

事業名 「 新生活支援事業 」

連番		7
一覧番号		記入担当課
1		社会教育課
概要	目的	○ 令和6年春に新しい生活を迎える小中学、高校生等の新生活準備負担を軽減する。
	対象者	○ 対象となる小中学、高校生等
	内容	○ 基準日（令和6年1月1日）時点で筑後市に住民票があり、令和6年4月1日時点で、6歳、12歳、15歳、18歳の人を対象に、一人あたり2万円の支援金を給付。
	予算額	39,600千円
	予算額の積算 その他	新生活支援金 2万円×1900人=3,800万円 事務費 160万円
	決算額	37,652千円
	決算額の内訳	新生活支援金 2万円×1,830人=3,660万円 事務費 105万2千円
経過・実績		<ul style="list-style-type: none"> ○ 支給対象者（1,908人）に、令和6年2月6日に申請書類を発送。 ○ 申請期限：令和6年3月15日 ○ 申請件数1,832件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付決定1,830件 ・ 不交付決定2件 ○ 令和6年4月10日までに、1,830人へ支援金を支給。
成果		○ 新生活を迎える小中学、高校生等の負担を軽減し、物価高騰の影響を緩和することができた。
反省点等		—

第 24 弾

事業名「社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(第3弾)」

連番	8			
一覧番号	記入担当課			
2	福祉課・高齢者支援課			
概要	目的	○ 電気料金、ガソリン代、食材費等の価格高騰の影響を受けている社会福祉施設等に対し、価格上昇分を支援。		
	対象者	○ 介護・障害施設等事業所		
	内容	○ 県の支援対象とならない 障害者相談支援事業所、地域活動支援センター、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防・生活支援サービス事業所に対し支援金を支給。		
		○ 支給区分・単価・対象となる定員（事業所）数		
		区分・単価	障害施設	介護施設
		入所系	高圧：25,900円/人 0人	56人
			低圧：20,800円/人 0人	72人
	通所系	高圧：13,700円/人 0人	34人	
		低圧：11,200円/人 30人	130人	
	訪問系	53,700円/事業所	4事業所	12事業所
予算額	6,066 千円			
予算額の積算 その他	支援金（障害・介護分）	6,066 千円		
決算額	6,065 千円			
決算額の内訳	入所系	高圧 25,900 円× 56 人=1,450,400 円		
		低圧 20,800 円× 72 人=1,497,600 円		
	通所系	高圧 13,700 円× 34 人= 465,800 円		
		低圧 11,200 円×160 人=1,792,000 円		
	訪問系	53,700 円×16 事業所= 859,200 円		
経過・実績	○ 申請期間：令和 6 年 2 月 2 日～令和 6 年 4 月 30 日（令和 6 年 3 月 15 日までに全対象事業所から申請完了）			
	○ 支給決定：（介護）通所系 10 事業所、訪問系 12 事業所、入所系 9 事業所（障害）通所系 2 事業所、訪問系 4 事業所			
	○ 支給額：（介護） 5,514 千円（障害） 551 千円			
成果	○ 価格高騰の影響を受けている 市内で介護、障害サービスを提供している社会福祉施設、事業所等 の運営に係る経費負担を軽減することができた。			
反省点等	-			

第 24 弾

事業名「 保育所等物価高騰対策支援事業(第3弾) 」

連番		9
一覧番号		記入担当課
3		児童・保育課
概要	目的	○ 電気料金、ガソリン代等の価格高騰の影響を受けている保育所等に対し、価格上昇分を支援。
	対象者	○ 保育所等
	内容	○ 福岡県保育所等物価高騰対策費補助金を活用し、原油価格高騰に伴うかかり増し経費分を補助。
	予算額	2,286 千円
	予算額の積算 その他	高圧受電施設 (6 施設) : 1,800 円 × 990 人 送迎実施施設 (4 施設) : 800 円 × 630 人
	決算額	全額明許繰越
	決算額の内訳	
経過・実績		
成果		
反省点等		

第 24 弾

事業名「学童保育所物価高騰対策支援事業(第3弾)」

連番	10	
一覧番号	記入担当課	
4	児童・保育課	
概要	目的	○ 電気料金、ガソリン代等の価格高騰の影響を受けている学童保育所に対し、価格上昇分を支援。
	対象者	○ 学童保育所 ※高圧受電施設、送迎実施施設が対象。
	内容	○ 巡回型学童保育所については、運営委託料の増額により、民間学童保育所については運営補助金の増額により支援。
	予算額	124 千円
	予算額の積算 その他	運営委託料 (巡回型学童) 62 千円 運営補助金 (民間学童) 62 千円
	決算額	114 千円
	決算額の内訳	学童保育所運営委託料 送迎実施施設 (巡回型学童) 460 円×120 人 = 55,200 円 放課後児童健全育成補助金 高圧受電施設 (1 施設) 1,030 円 × 40 人 = 41,200 円 送迎実施施設 (1 施設) 460 円 × 38 人 = 17,480 円
経過・実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 巡回型学童は運営委託料の変更契約 ○ 民間学童 (2 施設) は運営補助金の変更交付 ○ 学童保育所は県の物価高騰対策支援事業の対象でなかったため、市独自で保育所と同様に物価上昇分の支援を実施した。 	
成果	○ 原油価格高騰の影響を受けている学童保育所の運営に係る経費負担を軽減することができた。	
反省点等	-	

第 24 弾

事業名「 学校給食費助成事業(第2弾) 」

連番		11
一覧番号		記入担当課
5		学校教育課
概要	目的	○ 給食材料費の高騰相当額を補助することで、栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図る。
	対象者	○ 小中学生及びその保護者
	内容	○ 物価高騰に伴って給食費の値上げが必要な状況であるが、当該相当額を市が補助し、保護者の給食費負担額を据え置く。
	予算額	41,698 千円
	予算額の積算 その他	学校給食物価高騰分補助金 41,698 千円
	決算額	4,457 千円 (明許繰越 30,007 千円)
	決算額の内訳	令和5年度の学校給食物価高騰対応として4,456,331円 補正予算で明許繰越とした30,007千円を繰り越し、令和6年度も継続支援 (不用額7,234,669円)
経過・実績		○ 物価高騰により、保護者が負担する給食費では不足する給食食材費を補助した。
成果		○ 物価の高騰による給食食材費への影響は、学校によって異なっていたが、影響を受けた学校では本補助金を活用して保護者の負担軽減を図りながら、栄養バランスのとれた給食により児童生徒の心身の健全な発達へとつながった。
反省点等		○ 学校ごとの給食物資納入業者により物価高騰の影響を受けやすい学校と受けにくい学校があった。 ○ 令和4年度明許繰越分と令和5年度当初予算によって物価高騰で13.5%の給食食材費の価格上昇を見込んでいたが、9月末までの給食食材費の把握実績で約15%の価格上昇が見込まれたため、補正予算を行った。一方で学校では給食食材の変更や給食費積立金の活用等によって食材料費高騰の影響を少なくする工夫がなされたため、結果として補正予算分の活用に至らず7,234千円の不用額が生じた。

第 16 弾[繰越事業]

第 16 弾

繰越事業

事業名 「 多子世帯スマイル支援金事業 」

連番	12	
一覧番号	記入担当課	
2	企画調整課	
概	目的	○ 新型コロナウイルス感染症が長期化する中、食糧費等の物価高騰の影響で、経済的な負担が大きい多子世帯に対し、これからの生活を笑顔で過ごすことができるように、その一助として支援金5万円を支給する。
	対象者	○ 乳幼児を養育する保護者 (平成31年4月以降生まれ、第3子以降)
	内容	「目的」に同じ
	予算額	繰越明許費 1,002千円
	予算額の積算 その他	令和4年度予算額 19,450千円 実績額 17,136千円 令和5年度繰越予算 1,002千円 (不用額1,312千円)
	決算額	150千円
	決算額の内訳	支援金 50千円×3件=150,000円 事務費 440円 計 150,440円 【参考】令和4年度・5年度の総決算額 17,286,730円
経過・実績	○ 申請期間：R4.9.1～R5.7.2 (出生の翌日から3か月間) ○ 対象となる世帯に対して周知文書および申請書を送付。 ○ 申請方法：企画調整窓口又は郵送で申請 ○ 認定件数：R4：340件 R5：3件 合計：343件 ※令和4年度の残予算を、令和5年度に繰越して事業実施。	
成果	○ 支援金支給者を対象にアンケートを実施 (回答129件)。91.5%が物価高騰により家計に影響 (ダメージ) があったと回答した。また、回答者全員が「役に立った」と回答し、そのうち、80.6%が「とても役に立った」と支援金を評価した。 ○ コロナ禍や食糧費等の物価高騰による経済的負担が特に大きい多子世帯に対して、スマイル支援金を支給することで経済的負担軽減の一助になった。	
反省点等	○ 受給者アンケートの回答に「申請に身分証明書や通帳の写しの添付が必要だったため、より簡単に申請ができる方法があるとよい。」との意見があった。今後同様の支給を行う場合は、対象者の利便性を考慮し、特定公的給付の活用等、申請方法の簡略化が可能かどうか検討が必要である。	

第 16 弾

繰越事業

事業名 「 学校給食費助成事業 」

連番		13
一覧番号		記入担当課
8		学校教育課
概 要	目 的	○ 給食材料費の高騰相当額を補助することで、栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図る。
	対 象 者	○ 小中学生及びその保護者
	内 容	○ 物価高騰に伴って給食費の値上げが必要な状況であるが、当該相当額を市が補助し、保護者の給食費負担額を据え置く。
	予 算 額	繰越明許費 19,321 千円
	予算額の積算 その他	令和4年度予算額 23,016,000 円 令和5年度繰越予算 19,321,000 円
	決 算 額	19,321 千円
	決算額の内訳	令和5年度の学校給食物価高騰対応として、令和4年度から繰り越した 19,321 千円を全額活用。また、令和5年度中の物価高騰で不足が生じる部分には、令和5年度当初予算で計上した額（第24弾、P22）を活用。
経過・実績		○ 物価高騰により、保護者が負担する給食費では不足する給食食材費を補助した。
成果		○ 原油価格や物価の高騰による給食食材料費への影響は、学校によって異なっていたが、影響を受けた学校では本補助金を活用して保護者の負担軽減を図りながら、栄養バランスのとれた給食により児童生徒の心身の健全な発達へとつながった。
反省点等		○ 令和5年度はほとんどの学校で物価高騰の影響があったが、学校によって影響の大小が見られた。 ○ 令和5年度は明許繰越分をすべて活用できたが、一方で令和5年度当初予算分で不用額が生じたため、学校の取組みや会計状況を適正に把握する課題が生じた。

このページは空白です。

第 18 弾[繰越事業]

第 18 弾

繰越事業

事業名 「 肥料価格高騰対策事業 」

連番	14	
一覧番号	記入担当課	
2	農政課	
概要	目的	○ コロナ禍における肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の低減を行う農業者に対する支援を行う。
	対象者	○ 農業者
	内容	○ 今年度と前年度の肥料代の差額の 15%以内を補助。併せて農業経営の安定と地域に適した肥料コスト低減体系の確立を図る。
	予算額	繰越明許費 31,000 千円
	予算額の積算 その他	県、国の試算値や計算式から高騰額を算出。 秋肥補助額 17,202 千円 春肥補助額 14,085 千円 合計 約 31,000 千円
	決算額	11,163 千円
要	決算額の内訳	○ 交付肥料販売店 29 件 交付対象者 461 人 秋肥補助額 2,873 千円 春肥補助額 8,290 千円
	経過・実績	○ 国が春肥の補助金申請の最終時期を令和 5 年 8 月末に変更したことで、多くが 8 月末での申請を予定し、市への補助金申請時期も 8 月末以降とならざるを得なかった。これらの状況により、令和 4 年度に予算化した全額を翌年度に繰り越し、令和 5 年度に継続して取り組むこととなった。
成果	○ 化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対し、前年からの肥料価格高騰分（令和 4 年 6 月～令和 5 年 5 月注文分）に対して、国 70%・県 15%の支援金に加え、市独自で 15%の上乗せを、肥料販売店を通じて農家に補助し、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和につながった。	
反省点等	○ 福岡県の見込みでは、筑後市の肥料価格高騰は前年の肥料価格の 1.7 倍と想定されていた。結果として、全国平均で価格上昇率は 1.4 倍となったため執行残が生じた。	

第 19 弾[繰越事業]

第 19 弾

繰越事業

事業名 「 プレミアム商品券発行事業（第6弾） 」

連番	15	
一覧番号	記入担当課	
4	商工観光課	
概 要	目的	○ 売り上げ減少など、低迷する地域経済の活性化、地域消費拡大を図る。
	対象者	○ 市民、登録店約 300 事業所
	内容	○ プレミアム率 20%の商品券販売額を 1 億円分増額発行する。プレミアム分(2千万円)の一部を実施主体である商工会議所へ補助。
	予算額	繰越明許費 8,500 千円
	予算額の積算 その他	1 億円×20%=2,000 万円 プレミアム分の負担内訳 福岡県 1,000 万円 (1/2)、筑後市 850 万円、商工会議所 150 万円
	決算額	8,469 千円
	決算額の内訳	
経過・実績	<p>○ プレミアム商品券（紙券）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用期間：R5.3.1～R5.6.30 ・登録店数：318 事業所 ・販売額：1 億円 ・発行額：1 億 2 千万円（プレミアム率 20%） <p>○ 使用額 119,557,000 円（使用率 99.6%）</p> <p>※事業実施準備に係るスケジュールが短期間であったため、商工会議所とも協議の上、キャッシュレス商品券の発行は行っていない。</p>	
成果	○ 物価高騰等の影響により消費縮小が懸念される中、家計の負担を軽減しつつ、市内事業所へ誘導、消費拡大に一定の効果があったと思われる。	
反省点等	—	

第 20 弾[繰越事業]

第 20 弾

繰越事業

事業名 「 保育所等給食費支援事業（第2弾） 」

連番	16	
一覧番号	記入担当課	
1	児童・保育課	
概要	目的	○ コロナ禍において、原油価格や物価高騰により給食材料費が値上がりしていることを受け、これまでどおり栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図るため、保育施設の給食費用の一部を支援。
	対象者	○ 市内保育所等の児童及び保護者
	内容	○ 県の「福岡県保育所等給食支援費補助金」を活用し、児童一人当たり 1,050 円/月を基に算出した額を上限に、保育施設の給食費に対する補助を行う。
	予算額	繰越明許費 17,640 千円
	予算額の積算 その他	保育所等への給食支援事業費補助金 17,640 千円
	決算額	15,029 千円
	決算額の内訳	保育所等給食費支援事業補助金：14,563,290 円 （内訳）保育所 12 施設 10,322,480 円 認定こども園 2 施設 3,321,010 円 小規模保育事業所 8 施設 919,800 円 筑後保育所費 賄材料費：465,972 円 注 県補助 14,561 千円×1/2=7,280 千円
経過・実績	○ 福岡県が同事業を令和5年度まで継続することを明らかにし、令和4年度県予算への補正計上を行ったことから、市においても補正計上、全額明許繰越手続きを行ったもの（第16弾事業の継続事業）。 ○ 令和4年度と同様、施設側に事務的な負担がかからない方法として、児童1人1月当たりの標準的な給食材料費（抽出調査による算出）をもとに、市独自の補助単価を設定した。	
成果	○ 各保育所等においてこれまでどおり栄養バランスや量を保った給食が提供されるとともに、保護者の負担を軽減（値上げの抑制）することができた。	
反省点等	—	

第 20 弾

繰越事業

事業名 「 指定管理者物価高騰対策支援事業 」

連番	17	
一覧番号	記入担当課	
2	商工観光課・社会教育課	
概要	目的	○ 新型コロナウイルス感染症が長期化する中、電気・ガス料金、ガソリン等の高騰の影響を大きく受け、光熱水費など維持管理コストが上昇し経営が悪化している本市の指定管理者制度導入施設の指定管理者に対し、その事業継続を目的に指定管理者事業継続支援を実施。
	対象者	○ 指定管理者
	内容	○ 物価高騰に伴う負担増の状況に応じて 10 万～200 万までの支援金を交付。
	予算額	繰越明許費 4,500 千円
	予算額の積算 その他	北部交流センター 500 千円 サザンクス筑後 2,000 千円 筑後広域公園内休憩施設 2,000 千円
	決算額	2,500 千円
	決算額の内訳	北部交流センター 500 千円 サザンクス筑後 1,000 千円 筑後広域公園内休憩施設 1,000 千円
経過・実績	○ 指定管理における令和4年度決算の整理、負担額増を確定して交付するため、令和5年度に全額明許繰越手続きを行ったもの。	
成果	○ 支援金の交付により、指定管理者の事業継続に要する経費の負担を軽減することが出来た。 ※令和5年度にて支出 ・北部交流センター 500 千円 (R5. 5. 24 交付) ・サザンクス筑後 1,000 千円 (R5. 5. 31 交付) ・筑後広域公園内休憩施設 1,000 千円 (R5. 6. 14 交付)	
反省点等	-	